

## 横浜開港の象徴「たまくすの木」の維持管理に向けて 日本樹木医会神奈川県支部と協定書を締結しました

公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団(代表理事:佐藤信)は、管理運営する横浜開港資料館において、一般社団法人日本樹木医会神奈川県支部(会長:安部鉄雄)と協力を図り、安政6(1859)年に開港した横浜の歴史の象徴として親しまれている、横浜市登録地域史跡「玉楠(日米和親条約締結の地に残るタブノキ)」、および開港場の歴史的な景観形成に寄与している「ヒマラヤスギ」を含む敷地内の植栽について、その維持管理を通じた普及啓発事業をおこなうため協定書を令和5年8月1日に締結しました。



横浜開港資料館の中庭  
で多くの来館者を見守  
る

### 「たまくすの木」について

横浜開港資料館の中庭に佇むタブノキは通称「たまくす(玉楠)」「たまくすの木」と呼ばれ、横浜が小さな農漁村であったころからこの地にあったとされ、その姿は嘉永7(1854)年に日米和親条約締結のため横浜へ訪れたペリー提督に随行してきた画家ハイネが描いた「ペリー提督・将兵の横浜上陸図」にも描かれています。

たまくすの木は、慶応2(1866)年の横浜大火、大正12(1923)年の関東大震災と2度の災害に見舞われ焼けてしまったにもかかわらず、その度に残った根から再び芽吹き、絶えることなくたくましく成長していきました。

関東大震災の後、現在の旧英国領事館前へ植え替えられました。そして、横浜開港を象徴する地域文化財として昭和63(1988)年11月1日に登録され、今日も横浜を見守り続けています。



ハイネ画「ペリー提督・将兵の横浜上陸図」  
(横浜開港資料館所蔵)

### 日本樹木医会神奈川県支部 概要

一般社団法人日本樹木医会神奈川県支部は、一般社団法人日本樹木医会に所属する神奈川県の樹木医によって組織された団体です。

樹木医とは、樹木の生理・生態を理解し、調査、設計監理、維持管理業務に精通し、診断及び治療をとおして落枝、倒木などによる人的、物理被害の抑制や後継樹の保護育成ならびに樹木の保護・育成に関する知識の普及及び指導を行う専門家です。

【名称】 一般社団法人 日本樹木医会神奈川県支部

【所在地】 〒252-1332 神奈川県秦野市菖蒲 317 番地 神奈川県山林種苗協同組合内

TEL. 0463-79-8315 FAX. 0463-79-8415

【設立】 1995年(平成7年)2月

【**会員数**】 正会員(樹木医)198名 賛助会員 11名(5団体を含む)(令和5年6月現在)

【**活動記録**】

- ・研修会実施報告  
樹木医および賛助会員を対象とした技術研修会を実施。
- ・樹木相談  
自治体や企業、個人の方からの樹木相談を受け、樹木医を派遣して調査、診断、治療などを行う。

今後の連携活動

開港資料館と日本樹木医会神奈川県支部は協定書の締結により、以下の事項について連携し協力します。

- ・「玉楠」の日常的な維持管理
- ・市民に対する「玉楠」および「横浜開港の歴史」の普及啓発活動
- ・「玉楠」および開港資料館内の植栽の維持管理にかかるボランティアの育成に関する助言・指導
- ・日本樹木医会神奈川支部が主催する樹木医等を対象とした研修の場として「玉楠」を活用する
- ・日本樹木医会神奈川支部および開港資料館が主催又は共催するイベントや情報発信の企画、広報、集客および開催

横浜開港資料館 施設概要

【**名称**】 横浜開港資料館

【**所在**】 横浜市中区日本大通3

【**概要**】 横浜開港資料館は、横浜開港百年を記念して実施された「横浜市史」編纂事業の資料を基礎に、昭和56(1981)年6月2日の開港記念日に開館しました。この地は安政元(1854)年の日米和親条約締結の地であり、また、旧館は旧イギリス総領事館(横浜市指定文化財)です。19世紀半ばの開港期から関東大震災に至る時期を中心とした資料を収集・保管、整理し、調査研究を行い、その成果を常設展や企画展で紹介するとともに、閲覧室で公開しています。横浜開港資料館は資料を通じて横浜の歩みを次の世代に伝える「近代横浜の記憶装置」としての役割を果たしている施設です。



近代建築としても人気の高い旧館(旧英国総領事館)と中庭に植わる横浜開港のシンボル たくますの木

【**所蔵資料**】 幕末から昭和初期までの、横浜に関する歴史資料約27万点を収蔵し、近代横浜の政治・経済・文化など幅広い分野の資料、古文書・海外資料・新聞・雑誌・図書・写真など様々取り揃えています。

【**管理運営**】 公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団

文化庁認定「横浜開港資料館における文化観光拠点計画」について

横浜開港資料館では、「横浜開港資料館における文化観光拠点計画」に基づく事業を展開しています。この計画は、文化の振興を、観光の振興と地域の活性化につなげ、これによる経済効果が文化の振興に再投資される好循環を創出することを目的として、令和2年に施行されたいわゆる「文化観光推進法」※に基づき、文化観光拠点施設を中心に、文化についての理解を深める機会の拡大と国内外からの観光客の来訪を促進させ、文化・観光の振興、地域の活性化の好循環を全国各地で創出するため、文化庁が認定している計画です。

横浜開港資料館は「横浜開港」の歴史を中心に文化振興を観光と地域活性化に結び付ける拠点となることを、共同申請者である山下公園通り・元町・横浜中華街の各団体とともに目指しています。

※「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」

※文化観光推進法に基づき認定した拠点計画及び地域計画

[https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka\\_gyosei/bunkakanko/92441401.html](https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/bunkakanko/92441401.html)



横浜開港資料館における文化観光拠点計画



お問合せ先

横浜開港資料館 副館長:青木祐介 拠点計画推進課課長補佐:羽毛田智幸

広報担当:加藤七海・久保暢子

TEL045-201-2100

\*画像データをご要望の場合は広報担当までご連絡ください。